

光華女子学園「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済支援措置」の実施

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた緊急事態宣言が4月7日に発出され、さらに4月17日にはその対象が全国に拡大されるなど、人と人との接触を抑制するさまざまな取り組みが国を挙げて進んでまいりました。その結果、感染者の増加は一定の減少をみたもののまだ予断を許す状況ではなく、政府から緊急事態宣言をさらに1か月程度延長する方針であることが発表されました。まず、残念ながらお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げるとともに、罹患され治療されている全ての方々にお見舞い申し上げます。またこのような状況のなかで、医療従事者をはじめ、食料品や医薬品の販売、運送など我々の生活を維持するために奮闘されている全ての方々に深く感謝申し上げます。

本学園ではこれまで、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、休校や入構制限措置を講じてまいりましたが、まだ解除できる状況ではないと判断し、休校や入構制限を5月30日まで延長することいたしました。この間、夢や希望を持ってご入学・ご進級されました学生・生徒・児童・園児並びに保護者の皆さまにおかれましては、ご不便やご心配をおかけしていることと存じます。現在本学園では、ZOOM等の活用によるe-ラーニング（オンライン授業）や健康チェック、面談、またさまざまなコンテンツを活用し動画配信等を行うなど、健康の安全を確保したうえで学習機会の継続をはかるとともに、学習進度やレベルを低下させない取り組みを進めております。引き続き、教職員一丸となってその質を高めてまいりますので、ご理解ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

こうした状況を踏まえ、この度本学園では学生・生徒・児童を対象とした、「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済支援措置」を講じることを決定いたしました。目的は、新型コロナウイルス感染症に負けることなく、本学園で学ぶ全ての方々に学習機会を継続していただくことにあります。各支援策の内容につきましては以下の通りです。一部、支援対象基準が未確定のものもございますが、各ご家庭の状況の把握に努め、支援が必要な方々に行き渡るよう検討し決定したいと思います。詳細が決まり次第、各校園から順次ご案内させていただきます。

今後も状況の変化に応じ追加施策を検討するなど、皆さまに建学の精神に基づく本学園の教育を継続していただけるよう取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

<新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済支援措置（概要）>

目的：新型コロナウイルス感染症に負けることなく、本学園で学ぶ全ての方々に学習機会を継続していただくこと

家庭でのICT環境整備等への支援	①一律支給（※1） 大学・短大・大学院：5万円 高校・中学校・小学校：3万円 ②PC・タブレット・ルーターの無償貸出（※2）
学業継続が困難な方への経済支援	①経済支援奨学金の新設・増枠 （高校・中学校・小学校：対象者1人につき5万円） （大学・短大・大学院：対象者1人につき10万円） ②授業料等の延納・分納制度の弾力的運用（最長2021年度末まで延長） ③新型コロナウイルス感染症救済基金の創設 （①の拡充支援措置として、学園教職員・有縁者有志による基金の創設） ④奨学会（学園の保護者会）奨学金の拡充
既存の経済支援制度	従来の授業料等減免制度、緊急救済奨学金、キャンパスローン等

※1 本学園の一部奨学金受給者には、一律1万円を支給します。また、幼稚園については、休園期間中の保育料無償化を実施。

※2 PC・タブレット・ルーターの台数には限りがございます。

以上